

平成26年度第1回学長選考会議議事要旨

日 時：平成26年5月9日（金） 16時55分開会
18時54分閉会

場 所：札幌駅前サテライト教室1

出席者：松岡（議長）、柿沼、蔵本、高橋、渡部、星野、阿部、玉井、
佐藤、大久保、戸田、城後、佐川

欠席者：祖母井、立川、長谷川

議事に先立ち、総務課長から、平成26年4月1日付けで新たに経営協議会委員に就任した蔵本委員と立川委員（学長選考会議規則第2条第1項第2号）及び教育研究評議会選出の玉井委員（学長選考会議規則第2条第1項第1号）の紹介があった。

また、議長の選出にあたり、総務課長から、学長選考会議規則第5条第1項の規定により委員の互選により選出することとなっている旨の説明後、委員から松岡委員の推薦があり、全会一致で同委員を議長とすることとした。

次に、松岡議長から議長就任の挨拶及び事務局（総務部長、総務課長）の紹介があった後、学長選考会議規則第5条第3項「議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名した委員がその職務を代理する」との規定されている議長代理を祖母井委員にする旨の報告があった。

○議 事

1. 前回議事要旨の確認について

総務課長から、資料2に基づき、前回会議の議事要旨が読み上げられ、確認・了承された。

2. 学長選考について

議長から、平成26年4月25日に「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律（案）」が閣議決定された旨の報告があった。その後、総務課長から資料3に基づき法律案改正の概要、資料4に基づき閣議決定された法案の元となっている「大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」等の説明があり、意見交換を行った。

続いて、前回会議の議論のポイント「学長選考会議委員の構成（議長、議長代理の構成を含む）」の検討にあたり、総務課長から資料5に基づき説明があり、審議の結果、法改正の状況に応じ変更になる可能性を含めた上で、現行の構成（学外委員7人、学内委員7人、理事2人）のとおりとした。また、議長代理の選出方法に

についても、現行の規則どおり学内外委員を問わず「あらかじめ議長が指名した委員」とすることとした。

最後に、「学長の業績評価」についても意見交換を行い、今後も引き続き検討することとなった。

3. 今後のスケジュールについて

次回会議を平成26年6月5日（木）15時00分から行うこととした。また、今後は月1回程度のペースで開催し、平成26年10月頃を目処に選考方法や規則を決定することとした。

4. その他

・本会議の議事の取り扱いについて、平成25年3月26日開催の学長選考会議で定めたとおり、議事要旨は公開するが、会議での個別の発言等の内容は第三者に提供してはならないことを確認した。

以 上